

事 務 連 絡
令和4年 1月13日

幼児教育・保育施設入園児童保護者 様

古河市役所 福祉部 子ども福祉課

新型コロナウイルス感染拡大に伴う幼児教育・保育施設利用における対応について（お願い）

日頃より、市の幼児教育・保育行政につきましては、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
す。

さて、すでに報道されています通り、一旦落ち着いてきたと思われた新型コロナウイルス感染状況ですが、全国的に再び感染拡大の兆候がみえ始めています。古河市内においても、ここ数日、感染者数の報告が増えてきております。

保護者の皆様におかれましては、今まで通り、お子さんの体温測定や手指の消毒等、感染症予防対策に努めていただくとともに、通園しているお子さん、及びご家族が発熱等の症状があるときや、コロナ陽性、または濃厚接触者になった時の行動について再度確認いただきますようお願い申し上げます。

特に、通園しているお子さん、またはご家族がPCR検査を受けることになった場合は、速やかに利用施設にご連絡をいただき、検査結果がでるまでは施設の利用、送迎等は控えていただきますようお願いいたします。また、検査結果は速やかに施設に、ご報告いただきますようお願いいたします。

ご負担をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所（総和庁舎）福祉部 子ども福祉課
TEL：0280-92-3111（内線3327・3328・3329）